



三
京之水
鹿^木之卷

ル 4
3787
1



門 几 生
3787
卷 1

關 東 山 本 堂 印

關 東 山 本 堂 印

京のよ 梨舛之卷

平安城興基

洛下秋里 舜福湘夕編

冬穴夏窟の時ハ知ら人皇此肇 神武天皇天下小玉たはる
 遠んあ神代此蹟を継日向國宮修ま小都一はる。時時天下
 草昧して封域い備と定ら後東征の後初て都を大如國橿原宮
 定ちり後と爾後四門を闢た八方を轄せし。畿内山代國乃造ち
 阿多根命は居移ひる。諸社根元記曰山城國ハ日本の正中あり
 高天原を隠しめる。又天文の夜夜を考ふる。當國ハ
 北極を考ふ。年三十五度半強あり。陸奥國津輕に於てハ北極を考ふる。四十二度ハ
 九州肥後にてハ三十一度ハ

關 東 山 本 堂 印

大正 25.12.16
朱

日本正統圖曰。山城國上官八郡南北百有八里。舊跡多有樂方種生百倍。殊耳。大上國也。云。此國八畿内五令國の中におく北へ秀てはのふ乃地有。國也。久代山背も書き。一。万葉集の八岡木代をあり。皇都に遷。改めり。山背ハ上古於て八代々の帝庸あり。一人皇世七代繼體天皇ハ山城國筒城郡に遷都。後。古も山背國におおて皇居の首なり。又。聖武天皇の御宇。天平十二年十二月。山背國相樂郡恭仁郷に遷都。右大臣橘宿禰諸兄公を以て左京を造り。賀世山の西北道より。東をひき。左京を造り。右京と。後。續日本紀に。古。此當國皇居の第一。而後星霜四十四年。延曆三年甲子五月。五十代の帝。

上壹

桓武天皇勅。後。從三位藤原朝臣種繼。左大辨。佐伯宿禰。今。人々。山背國に訓郡。見。都をう。後。同。六月。宮城造。宮の調度。諸國。同。十一月。天子。新宮。後。長園都。後。西大原。上羽村。内裏。後。大内裏。造。宮。後。九重。故。同。帝の御宇。延曆十二年。詔。大納言藤小黒。藤原。左大辨。古。佐美。等。此國の勝地を視。勅。從。此郡縣をめぐりて。上奏。曰。當邦。多。村。地勢。都。四神相應。有德無疆の皇州あり。速。新都。因。是。同。二年。辛。亥。の日。

系議治部卿壹志王加賀美大神遣一乃遷都のより以若孫
 同トた二月己卯の日 天皇葛野郡宇多邑より遷都の
 地理を敷覽一移心五位以上及び諸司主典一之役まき進先
 新都の宮殿を造立一九重に及ぶに方洛域ハ墮を掘セ廢
 興一絶之改修鶴業以潤之のより同十三年十一月詔ありては國は
 山河襟帶一自然と城をぬれ故ハ山背の文字に改められ都は平安城と
 號せらるる中國史に云へり又和名をた備一後と云ふのみならず神
 一之畿内のみならず上古より大和國に首を置れ公承和三年十月勅
 ありて改めらる山城國を六十餘州の冠首と云ふ抑平安の都は興基
 有らる今御代に至ると一十有載を登るも遷都ありハ中華の
 上三

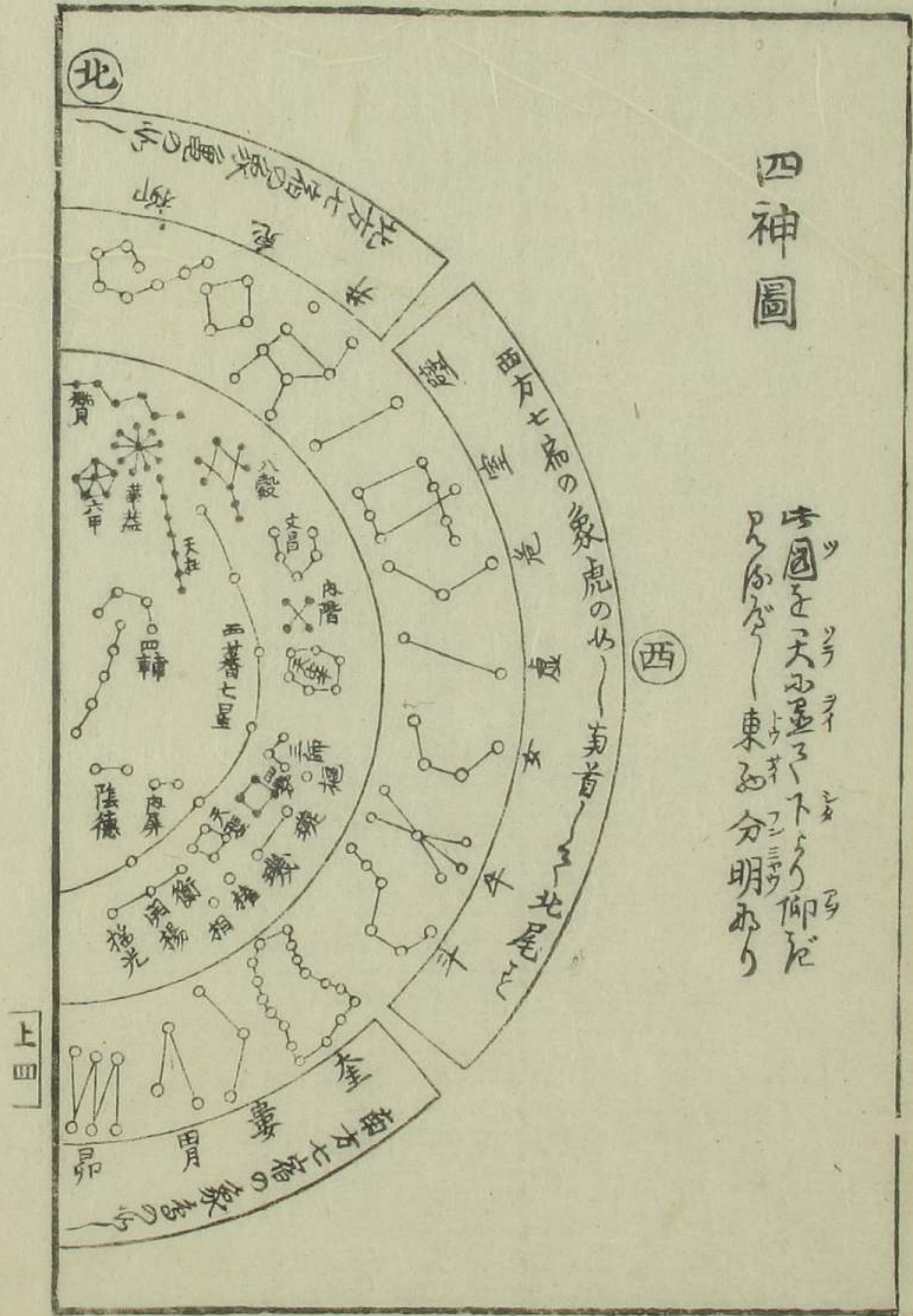
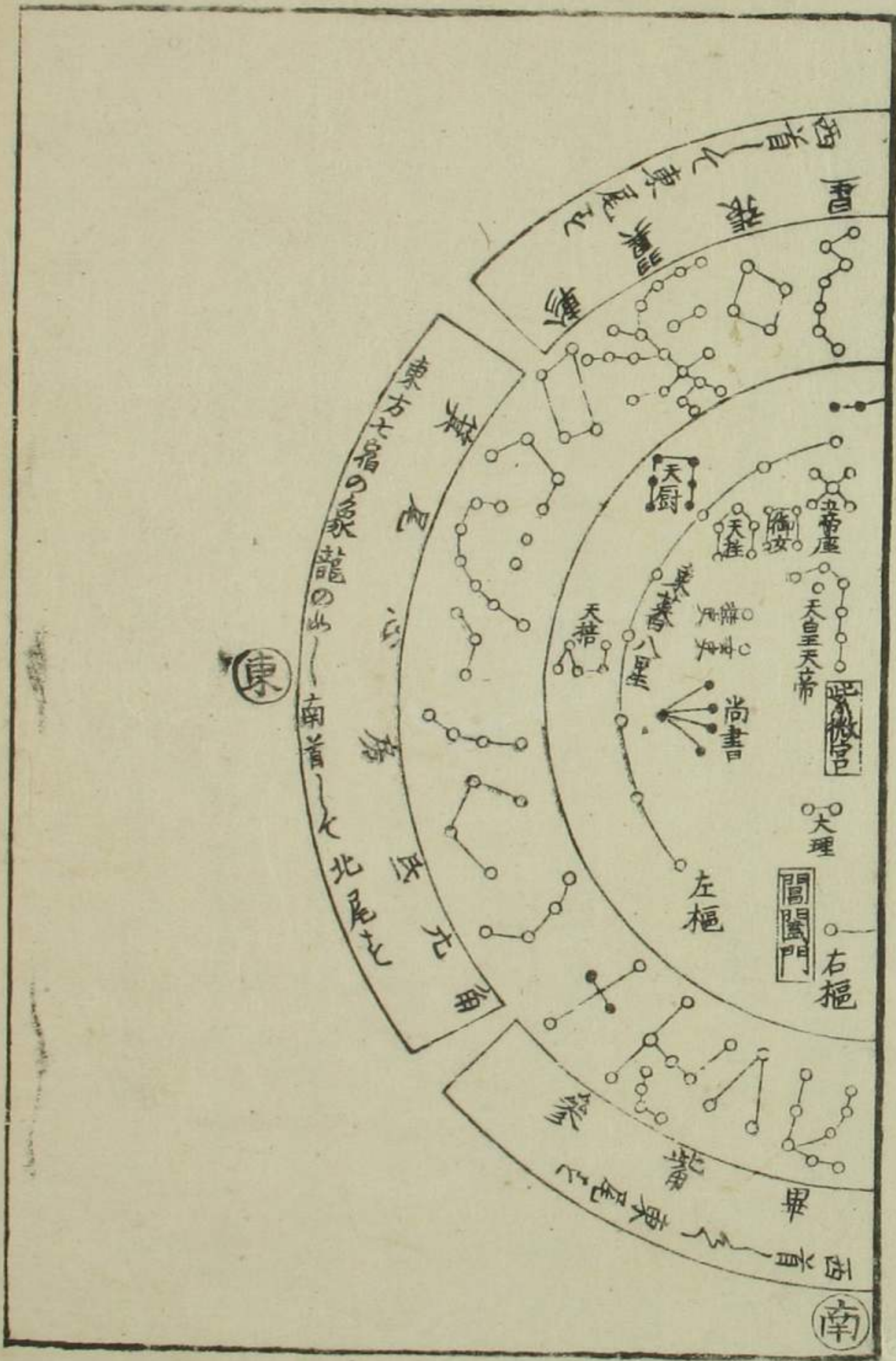
いづれ其例あり諒ハ天津日嗣の位一たむ一より五十鈴川北
 かうれ之せ居住の江此社の業此故と云へり皇邑の延長ありハ
 延曆の 帝結繩社政を一々母天下に化成一加之代々の 聖主
 徳を踏仁を詠ト上古と風を同ト一々母羣生を養育一之也
 四ツの海清平やその億兆の年公彌んを云々云々

四神相應地之解

蒼龍朱雀白虎玄武以神相應と云ふは四方をかたむかひて
 鬼神の象たりと思ふハ源あり本天の二十八宿を四割りて七宿は
 四方の配一々其星象より起る名ハ星の有所を曉りて東あり
 西あり南あり北あり角亢氏房心尾箕の七宿はありやう

龍の如し。斗牛女虚危室壁七宿の如し。虎の如し。奎婁胃昂畢觜參の七宿の如し。短尾の鳥の如し。これを南方とす。井鬼柳星張羽異軫の如し。蛇の龜の絡の如し。これを北方とす。星象は四方の色に配し。東は木也。青。西は金也。白。南は火也。朱。北は水也。玄。青龍白虎朱雀玄武とす。雨雅の釋。大疏も四方の色に宿あり。各一つの形に配す。東方龍は形の如し。西方虎の形に配す。又南方名の形の如し。北方龜の形に配す。皆宿に首の如し。東は尾と配す。又禮記も四神は旗の形あり。行々朱雀は蒼の如し。玄武は後。青龍は左。白虎は右。次招搖は上。左と云。これを陳階が註。行々軍

旗の出あり。朱雀玄武青龍白虎四方の宿に名へ。これを旗の畫す。其旗の枚も如し。龍の旗は五旗。雀は七旗。虎は六旗。龜蛇は四旗あり。招搖は北斗七星の如し。天子は日月天の象に配す。政を司ふ。旗の如し。旗の如し。紋を畫す。四方の星は象に配す。又四神の中。紫微宮閭闔門あり。其内裏も准とす。淮南子も閭闔は本天の紫微宮の門なり。これを備す。天子の門も稱とす。楚詞は天門の閭闔は禁門の稱とす。北辰其所居。衆星其拱也。皇居の壯も天の象に准し。二十八宿は四方に配當とす。謂ふと云。四神相應の地と云ふなり。四神の都名所圖會拾遺も大槩出せり。



四神圖

此圖を天宮とて下より仰ぐ
 べしとて東を分明なり

大内裏

大内裏と申奉侍ハ。文武天皇慶雲年中大和國添上郡此
ぬの方初に造管あり九重に闢は侍り。元明中
和銅三年二月に皇城と改稱ありて都の山内河内
平城宮と稱す。是大内裏の盪觴也。其より八十三年に
行す。今此京に御造管あり。延暦十三年十月廿三日
桓武天皇平安の朝宮を遷す。是時大内裏及び八省院
豊樂院百寮を遷す。額八五十二代之布。嵯峨天皇
及び多く弘法大師書し終ふ。其惣郭の封境北に一條大路ありて
南に三條大路あり。東に大宮通りあり。西に西大宮通

正五一

限南北十町不經。東西八町不緯。大内山。大宮。百寮。玉女庭。紫庭。

續古 九を北大内山のいりぬらんかたも。志んは侍り。前太政大臣
新勅 白をの九をす。山岑ありて大内山といふや。中絶言兼補

朱雀門 七間五戸 皇城南面中央の正門也。南の廣路に朱雀通

南方洛中の封境に羅城門あり。名義は天官の朱雀也。象は鷄鳳也

曰長安南面皇城門を朱雀門といふ。伴氏これを造ると云。朱雀門の額ハ

大同二年弘法大師書ゆ。奉朝神仙傳曰大師入定の後小蛇通風
は額をえり朱雀門に朱の字あり。後と疑ト。忽其衣の裏に化人
來り。是弘法大師の使也。能て額の文字に疑ト。とて

道風の首はさうさう踏多。道風驚く仰たるふ。たも履の鼻書ふ
ひく其人又へどかんとひ修へたふ

美福門五間 皇城東面之門の中より朱雀門の東なり。壬生氏
ちんひさ造。洛陽壬生通のちんひさ壬生御門と云ふ

皇嘉門五間 皇城東面之門の中より朱雀門の西なり。若大耳氏
これを造。長安の壬生通の當。拾芥抄抄 雅樂寮御門と云ふ。二門とも若大耳氏
二條大洛以緯ふ。まのの額ハ弘法大師の筆蹟と云ふ。著聞集著聞集 あり

陽明門五間 皇城東面之門の中より近衛通出 出水 不當近衛御
門と云ふ。山氏山氏 ちんひさを造

待賢門五間 皇城東面之門の中より中御門大洛木町 中御門
上六一

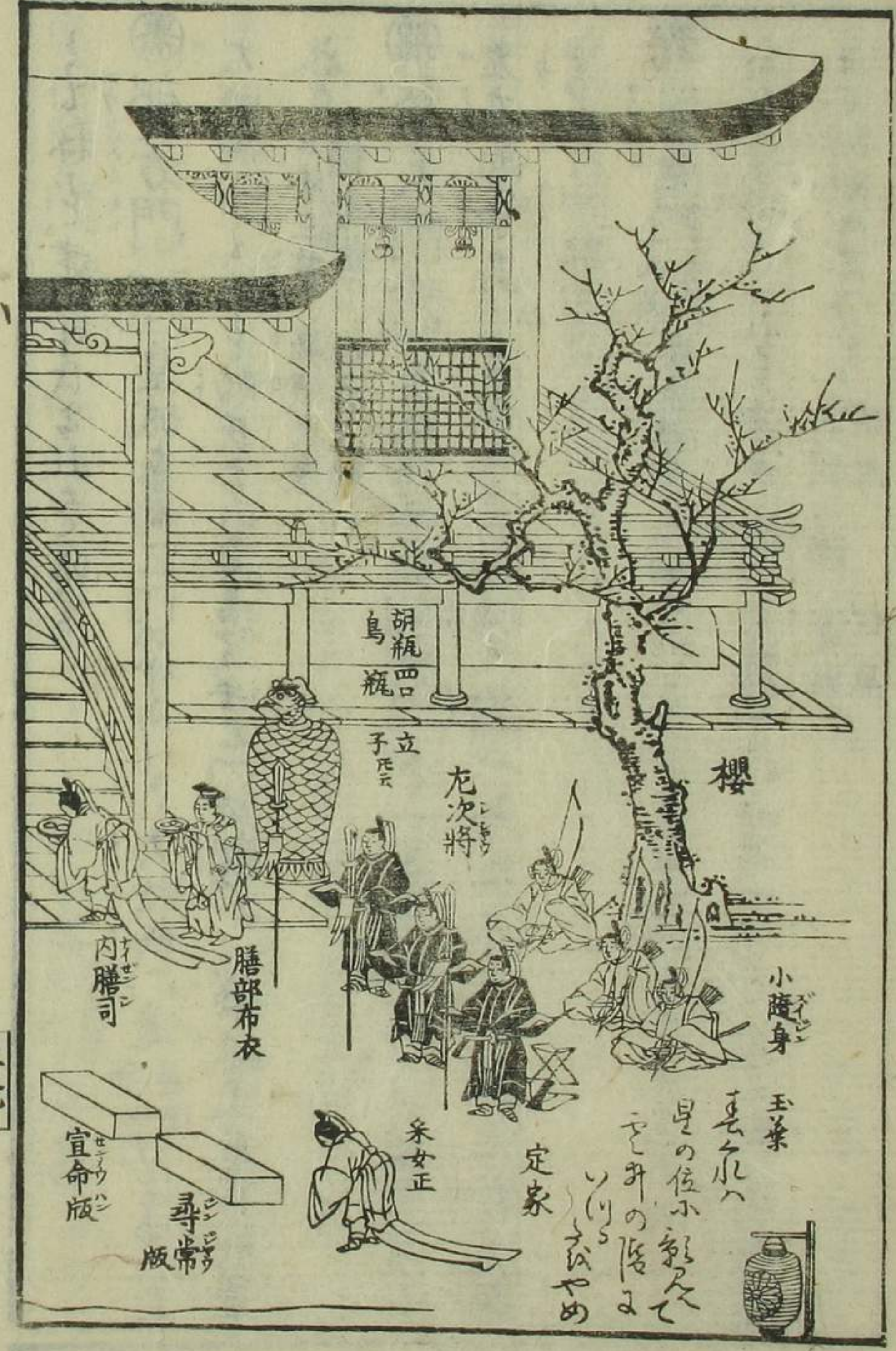
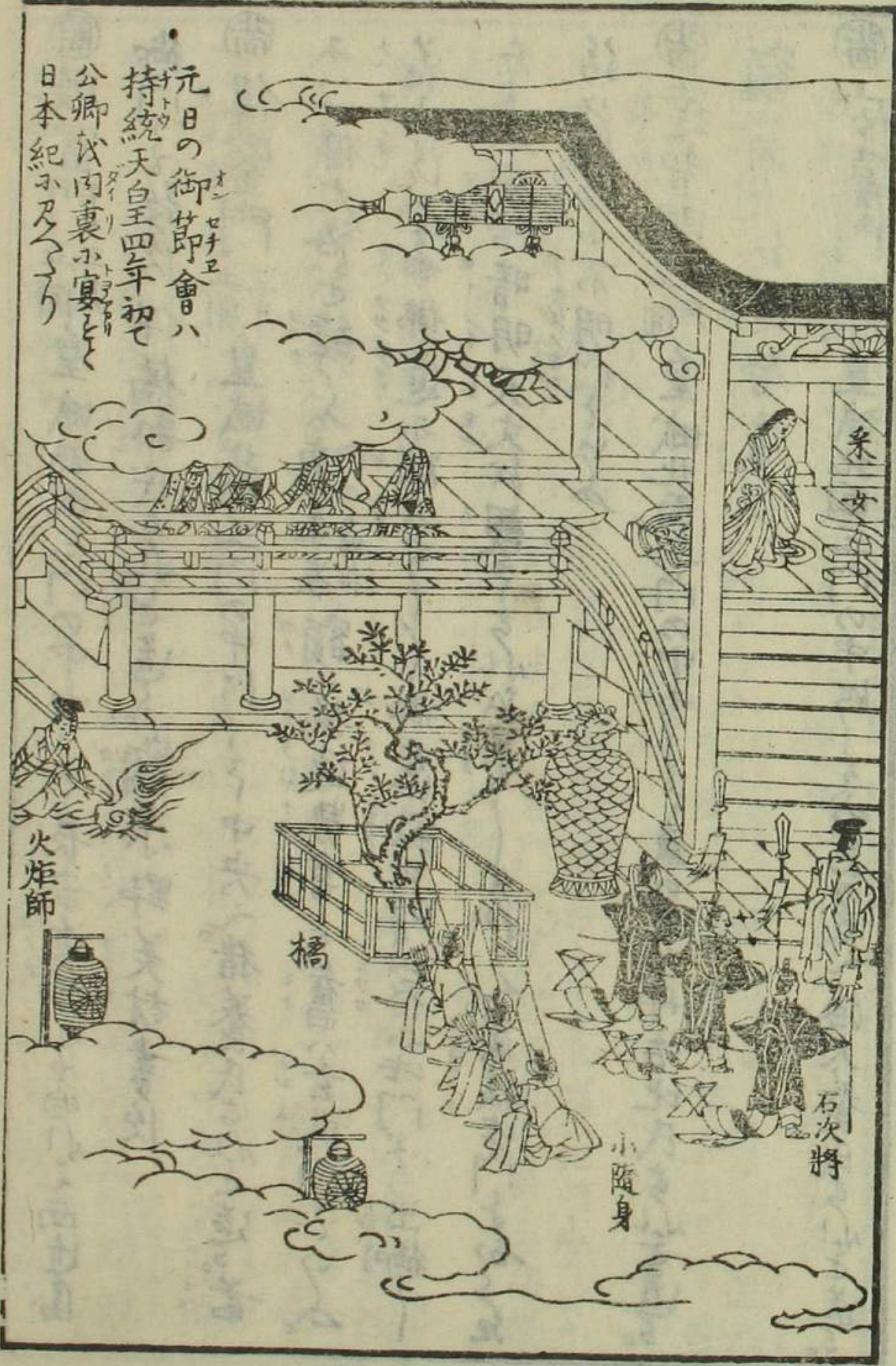
とも孫と。建部氏建部氏 ちんひさを造

郁芳門五間 皇城東面之門の中より大炊御門通屋町 大炊御門と云ふ。
大炊御門とも孫と。的氏的氏 ちんひさを造。まのの額ハ 嵯峨天皇の宸筆
なり。日本三筆日本三筆 嵯峨天皇
橘逸勢橘逸勢 弘法大師

談天門五間 皇城西面之門の中より一名馬寮御門と稱す。内小
左右馬寮あり。壬生氏壬生氏 ちんひさを造。額ハ初メ弘法大師。後ハ小野美材
書書 旧記旧記 不不 足足 たり

藻壁門五間 皇城西面之門の中より長安中御門西中御門 と
移移 佐伯氏佐伯氏 ちんひさを造。額ハ天徳三年五月七日木上頭小野道風書
日本略紀日本略紀 不不 足足 たり

本朝三跡本朝三跡 道風
行成



○**殷富門** 五間 皇城北面三門の中より長安近衛の西近衛

御門と移後。伴橋部氏を造る。額小野美材書後

○**偉鑿門** 五間 皇城北面三門の中より中央に猪養氏を造る。本

小一條大格を緯く南に朱雀額八橋逸勢書と。舊に玄武門といふ。

花山院の御佛道不淨入りし御落飾の時。密に門より出御し

たす。安倍晴明天文に觀す。其の養一々。雨後此門を改む

後俗に不明門といふ

○**達智門** 五間 皇城北面三門の中より東の方へ丹名比氏を造る。

額八間といふ逸勢書後

○**安嘉門** 三戸 皇城北面三門の中より西の方へ海大養氏を造る。

一名兵庫寮御門と移後。右の方へ兵庫寮あり。同じ逸勢書後

○四方合てを皇城の十二門といふ。都賦に曰披三條之廣路立十二之通

門云所開三條ハ一方ハ三條の**上東門**ハ東面陽明門の北あり。土御門

大路あり。ちりちりあり。と移後。上東門ハ東面陽明門の北あり。又

と移後。上東門ハ左傳定公八年の篇不出。杜註に曰魯の東城の北あり。又

文選冠籍十七首の詩に曰歩出上東門北望首陽峯註に曰洛陽

の東門**上西門**ハ殷富門の北あり。西土御門と移後

皇城の中央ハ北關禁裏あり。又鳳闕前ハ大政官ハ省院豊樂院

あり。其外百寮の官舎魏々として東の方ハ神祇官園韓神社廩

院雅樂寮侍從所主計寮民部省式部省主稅寮中務省陰陽

寮宮内省大炊寮膳院大膳職前坊左兵衛府左近衛府外記結政

酒殿弓場職曹子梨本内教坊主殿寮縫殿寮内藏寮あり

西の方ハ武徳殿。眞言院。彈正臺。兵部省ハ隼人司。刑部省ハ囚獄司。右蕃寮。諸陵式部省。馬寮。曲藥寮。御井町。造酒司。内近寮。右兵衛府。右近衛府。弓場。圖書寮。大藏廳。正親司。兵庫寮。掃部寮。大歌所。大藏省。織部司。偉堅門。此左右ハ。良ハ。外園。乾ハ。漆室。又皇城の外。兩京の町ハ。左右の京職。東宮職。春宮坊。齊宮寮。齊院司。大學寮。修理職。衛門府。空寮。犬舎人寮。鑄錢司。防鴨河使。施藥院使。檢非違使等。其外の官舎公厨。まじく。圖中ハ。委一。く。小。ち。略。反。

宮城外門

建禮門 五間 皇居南面中央ハあり。狛馬陣と云ふ。又南面僻仗中門。少も必く。承和六年九月。不吐門の前ハ。於て。三。帷を張。雜の唐物を内藏寮。此官人。反。内待。遠。去。不。持。出。交易。一。々。外。本。あり。古。此。名。官。布。と。云。續。日本。紀。不。見。つ。張。建。封。傳。曰。德。宗。時。官。者。主。官。市。常。置。數。十。百。人。關。物。厘。差。謂。之。白。雲。春。花。門。皇。居。南。面。建。禮。門。の。東。ハ。有。り。左。馬。陣。と。云。又。左。廂。僻。仗。門。と。云。康。賴。の。寶。物。集。曰。治。承。二。年。二。月。廿。日。中。御。門。を。通。り。り。傳。ハ。大。場。の。標。此。木。の。せ。び。込。入。る。也。白。馬。第。會。日。ひ。あ。れ。り。春。花。門。より。入。り。て。南。殿。の。櫻。も。開。け。り。月。花。門。の。か。こ。子。廂。ハ。し。れ。む。う。の。事。も。も。ひ。あ。れ。り。云。云。か。あ。り。も。あ。り。う。い。れ。り。も。日。も。昔。め。れ。れ。た。ん。と。ま。き。通。り。々。れ。云。云。

○修明門 皇居南面建礼門の西あり。右馬陣と云ふ。又右廂僻仗門と云ふ

○朔平門 皇居北面あり。縫殿陣と云ふ。又宮北面僻仗中門と云ふ

丈華秀麗曰 奉拜掖庭簡攝尚書

朔平門衛不敢入別有殊恩拜掖庭
美女花簪傳芳命一言猶是粉骨情

野岑守

○式乾門 皇居北面朔平門の西あり。一名西廂僻仗門と云ふ

○建春門 皇居東面あり。左衛門陣と云ふ。一名宮東僻仗門又外記

○宜和門 皇居西面あり。右衛門陣と云ふ。一名西面中門と云ふ

新撰朗詠曰 元日の宴公賜ふ
不醉争辞温樹下建春門外雪埋春

善相公

正一

宮城内門 皇居二重目の

○義明門 五間。紫宸殿の前庭あり。南面内門と云ふ。建禮門の扶桑略記

小曰應和元年小野道風殿上承明門の額を書き云 江家次第小曰

節會兩儀於義明門壇上奏樂 同曰元日節會義明門内東西掖東

西行各立七丈幄二宇 下畧

○長樂門 義明門の東あり。左廂門と云ふ。江家次第曰元日節會長樂門

南面東掖第一間東柱下設外辨親王公御座

○永安門 義明門の西あり。右廂門と云ふ。江家次第曰佛名列立永安門壇下

○玄暉門 朔平門の内あり。宮北面僻仗内門と云ふ

○安嘉門 玄暉門の東あり 拾芥抄は安嘉門と書く 東廂門と云ふ
傳寫の謬也

晉徽安門 玄暉門の西なり。西廂門と云ふ

書宣陽門 建春門の内なり。東面中央。まを左兵衛陣と云ふ

書延政門 宣陽門の南なり。右廂門と云ふ

書嘉陽門 宣陽門の北あり。左廂門と云ふ

書陰明門 宣秋門の内なり。西面中央。右兵衛陣と云ふ。又西面内門も後

書武德門 陰明門の南なり。左廂門と云ふ

書遊義門 陰明門の北あり。右廂門と云ふ

殿舎 皇居内

紫宸殿 南面なり。義明門の内なり。拾芥抄曰俗小南殿と云ふ。九間四面

天曆御記曰遷都より已前に皇居の地小秦川勝が住み居たり。紫宸殿の正

作此殿ハ堂の南にあり。本寺唐の代 江次弟曰元日宴會身屋九間内
紫宸殿ハ宣政殿の北なり。唐書ハ尺
四面壁代帷養之 其外同書の所ハ
出たり粗とれを略ス 禁掖秘鈔曰紫宸殿 母屋の中

央ハ高帳ハ中ハ小法ハ一ハあり。獅子ハ佛大法帳の内ナリ。リ

出陣ありの外ハ額ハ万とあり。初至の時ハ格子ハ下ハ

素のとみ此ハ書戸ハあり。少ハ通障子ハあり。賢聖の障子ハあり。此

外ハたてれき。ハ格子ハ障子ハあり。賢聖障子

ハ南殿の内ナリ。八間中華賢聖の画像 東に間あり。一ハ馬周房玄奘

二間 諸葛亮 第五倫 三間 管子 劉向 四間 伊尹 仲山甫 西に間あり。一ハ

一ハ 李勣 張柬之 二間 羊祜 楊雄 三間 桓榮 仲光 四間 曹仲舒 文翁

○左近櫻ハ屋の南の北のともあり。南殿様と云ふ。法隆様と云ふ。藤原代編

年集成曰南庭極ハ舊極也。桓武天皇遷都の時、極の植あり。禁秘抄曰貞觀の頃、樹枯、根を掘り、絶不萌出を、坂上龍守勅をうけ、まじなせ、人枝葉再び、樹木多かり。

續千載

南殿の極を本府より極作付、大内の花はたさ、作り、これん

○右近橋、同じに階下なり。清隆橋より、編年集成曰、此樹を原橋大夫と稱せ、ゆゑ、後園に木を植、葉をたぬ、一、天徳の末子、るゝありと稱。又小一條、左大臣記曰、橋本主八、泰保國ありと云。

○日華門、南殿の南、大庭、東向門なり。春興、宣陽、兩殿の、江次第曰、元日節會、宣命

使經宣陽殿壇、著版、祿所、設日華門、南殿、陣座の式、宮記

○月華門、門所、西の方なり。安福、枝書、江次第曰、年号改元日、大臣奏、陣定申

○仁壽殿、九同、有殿の北なり。仁壽殿、東庭、相撲、召合、式、江次第、并、小、及、く、す

為仲集

仁壽殿、北、極、の木、あり、まじ、な、せ、ん、と、云、す、ま、ま、

○兼香殿、九同、仁壽殿の北なり

家集

延喜十八年、兼香殿の、梅、の、木、あり、ま、ま、

○常寧殿、九同、兼香殿の北なり。延長六年、十月、女房、常寧殿、の、梅、の、木、あり、ま、ま、

玉葉

延長六年、十月、女房、常寧殿、の、梅、の、木、あり、ま、ま、

○貞觀殿、常寧殿の北なり。在此殿

已上五殿起于南、行于北、皆卯酉、建之

已上六殿起于東南行北東皆于午建之

○安福殿七間自善門の南あり。藥殿江次第曰在安福殿之内侍醫藥生等候有熟食

同書曰元日節會立胡瓶二口安福殿東庇同書曰重陽宴文臺立安福殿

東壇上

○校書殿七間二面自善門の北あり。弓場ノバド藏人所。下侍。校書所。孔雀

間。右近陣みかき殿の内あり

拾遺 延喜の時八月十五夜藏人所のつとも丹宮あり 拾遺 あつてふとんやんたれおのりやの上におりしを

○清涼殿拾芬鈔曰云中殿又云御殿七間四面紫清兩殿圖別勅曰七間四面ハ御手水間御湯殿禁腋秘鈔曰清涼殿を常かつてせ給ふ殿あり中殿無之時七間四面也

仁孝後山御殿おまのらとれり。時もあり。法帳のやとひを

うひまうらばぬ四帖五ふは帖之。二方の中は河原さく後並は四のすふ
たれり。四尺几丁之本二方の中のあり。下まを川。法ハ二尺の几丁人
法帳の帷をたき。さうゆへに几丁法帳のうへ。さうは方おす。へて
多の。内にうきんの法。座二帖を。へ法帳のあ乃を。おたを獅子
狗犬あり中畧。二之間お是物の机おき。北の机は樂器おま。う人
毘毘き上 其より。水の方お笛のて。二次層に。和琴。ひま。は。其前
法帳の南乃。下に大床子。二御。おき。川。か。う。ら。の。帖。て。中。か。さ。ひ。す
園座。一枚。を。お。ま。を。御。座。と。後。南。の。より。は。ふ。こ。ま。後。な。り。す。た。を。の。大。床
子。お。湯。厨。子。二。御。を。し。川。南。の。う。人。お。と。人。の。日記。の。御。厨。子。あり。ま。す
二御。と。ま。す。さ。う。の。字。は。母。を。の。ま。に。四季。の。法。厨。子。に。お。く。を。を

ともひひうーハ火おうー料理をせしむ

同鉢曰^ヨ表のちひハ造帳日の御座のやー又古造りきつり四のまふ焼

るわりかいともーのふふあく及人あつ馬帳のこふつ二あとの方おつ

みりつり屋の御座も同一席いあきあきこころふつこころのト

ちひはさうんと免三尺斗ぬくほうあつりー古老の傳おあつりー

長曆御記お入るり中畧夜のおつハふひのおつこころひたふおひみ

むとつひ左右き馬の弓場おひんとひぬ

禁秘御鉢曰^{オテラ}鬼間^{ニ間格子也}南^南間^間常^不上^有覆^簾卷^之其^内

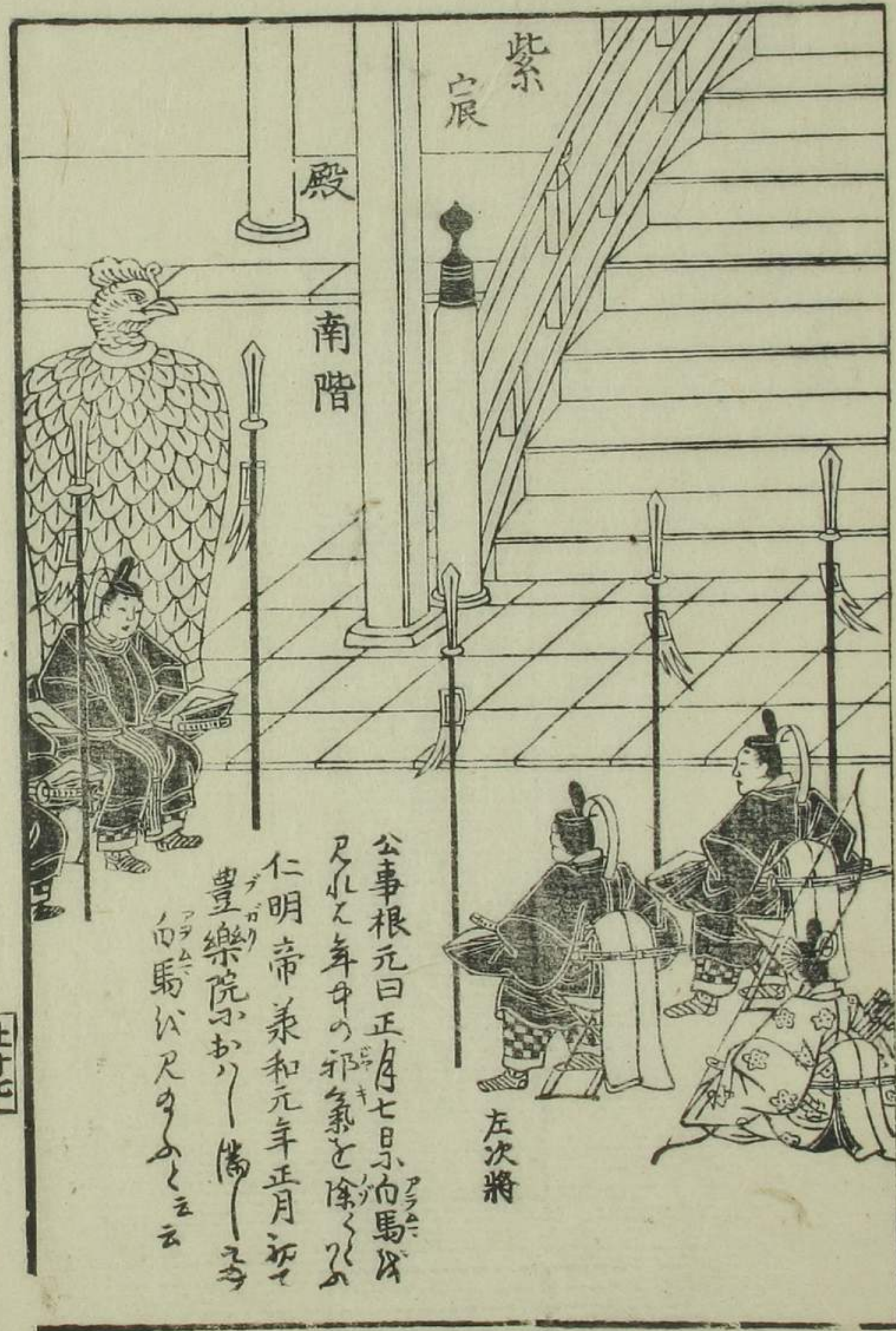
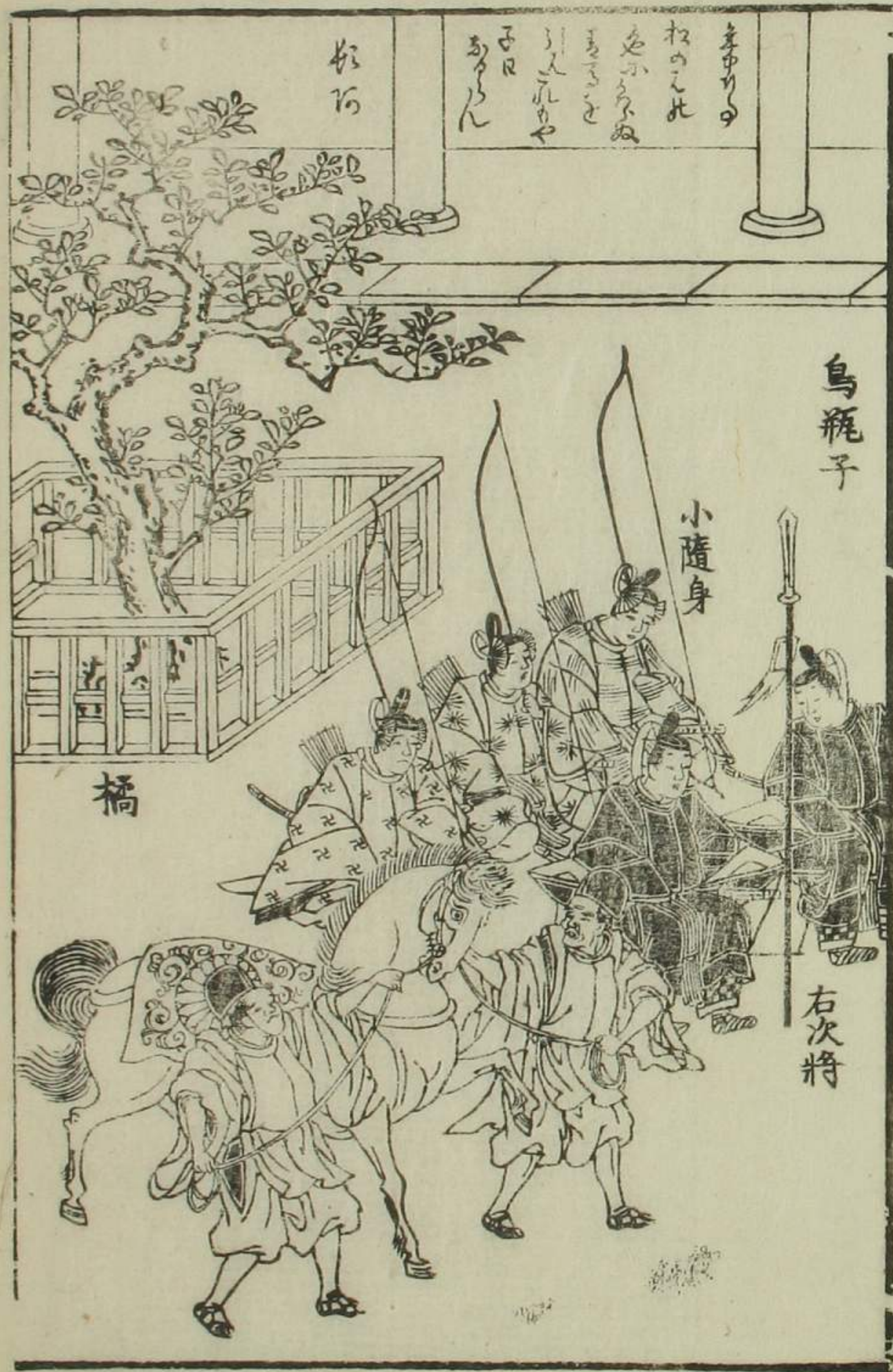
鬼^{繪櫛}形^者小^障子^際交^狂右^之

禁腋秘鉢曰^其臺^人不^之二^間あり^お子^飯の^{とは}一^百不^あめ^人之^帖お

止六二

一々おく此より右隣子のおんにほいーをふ。関白おとあつりは
たりハほいーのそんよあつぬらふ。元三あとおはとけきーハを黄小上膳
は五面ハ儀也。南二万小あつらふいーをす人ハさーハ中ハ大人
一御いふ所たいんあつらにほおあつら。又ハ火櫃あり。おとあ
提ぬく最上のやー幸棧の次ハほあつら。其次ハ海ぬ
くそ隣子あり万才ありほいーの間此ハ儀也。二万ハ架布
まんとあり。肉ハほいーを隣子あり馬うこハ修ら。あつら。其子ハ馬形の
隣子ハ川。お餉のふいぬはる形の隣子をハほおつら。隣子ハあつて
木ハあつらつらみふそあり

後拾^{たいん}の^壺お^まの^山つ^くら^れて^おま^のあ^つら^る
何しおのこはのりーおのこはのりーおのこはのりーおのこはのりー
周防四侍



同録曰 此の北窓は水の間の一間ありて此の北窓に相なり其の北窓
 子牛不すの相は相なり相は相なり物とを相なり其の北窓に相なり
 とすの支面二帖ありて大床子一脚之の北窓に相なり其の北窓に
 うしろふおしと相なり其の北窓に相なり其の北窓に相なり
 禁秘御録曰 上御弓者后女御更衣奏上所也近代為御所
 同録曰 秋戸者又常御所也 著聞集曰 渡殿ふた相馬と名馬の
 侍子いさく又いどりてこの北窓に相なり其の北窓に相なり
 建長造内裏の時給の顔前の控者有房給をいさく其の北窓に
 出さく其の北窓に相なり其の北窓に相なり其の北窓に相なり
 其の北窓に相なり其の北窓に相なり其の北窓に相なり
 其の北窓に相なり其の北窓に相なり其の北窓に相なり

ていふ書ありて今時たふ北窓本よりと中傳へ侍の誅ありとす
 禁秘御録曰 屋上北上の戸は北窓と名をいさく其の北窓に
 北窓は北窓と名をいさく其の北窓に相なり其の北窓に相なり
 めるゆゑ一形の穴あり女房あり屋上の北窓に相なり其の北窓に
 うし形あり徒然神曰 今の内裏造り出さく其の北窓に相なり
 其の北窓に相なり其の北窓に相なり其の北窓に相なり
 同録曰 校書殿のうし形は北窓に相なり其の北窓に相なり
 小舎人なめ北窓に相なり其の北窓に相なり其の北窓に相なり
 是は北窓に相なり其の北窓に相なり其の北窓に相なり
 あり其の北窓に相なり其の北窓に相なり其の北窓に相なり

已上六舎起于南行于北卯酉建之此内凝花舎。飛香舎。不載弘仁九年勅文後代所造加之云云於林集出

○桂芳坊 朝平門の内より又樂所と云

○蘭林坊 玄輝門の北より

○左掖門 春興殿の南より東壁垣内より

○内衙門 陳座より

○崇明門 寧座の南面より

○敷政門 東向宜陽殿の南より内衙門より下東方より

○仙華門 南殿の南より

○神仙門 殿上の南より明義門より下西方より

○右青瑣門 神仙門の内より

○華芳坊 桂芳坊の南より

○右掖門 安福殿の南より西壁垣内より

○恭禮門 内衙門の北より

○宣仁門 西向宜陽殿の南より

○明義門 南殿の西面より

○無名門 右青瑣門の南より殿上の西面より

○左青瑣門 宜陽殿の東より

○化德門 綾綺殿の北より

上元

禁中殿舎異名

○南殿 紫宸殿 御後北庭の南

○中殿 信涼殿

○内侍所 温明殿

○御画殿 貞觀殿

○陣座 左近八日華門の内石近八月華門の内

○兵衛陣 右ハ宜陽門右ハ陰明門

○衛門陣 左ハ建春門右ハ宜秋門

東庭 御膳宿北庭の西庭

○后田 常寧殿の南より

○弓場殿 校書殿の東より

○鳥曹司 南殿の異隅の外より

○伯馬陣 春花門の南より

○縫殿陣 朝平門の南より北の陣より

八省院 朱雀門の内一町あり。南ハ冷泉。北ハ中御門。東ハ坊城。西ハ西坊城。名鳥餘惜不又へん

八省院ハ天子臨期不位及諸司告朝所へ一名朝堂院又中臺と號く。皇居の午末の方へ。東ハ大政宮。西ハ豊樂院。北ハ中御院。中務省式部省。兵部省。刑部省。大藏省。宮内省。治部省。等此官人集會の御殿あり

○應心天門 三間閣 當院南面の正門也。名義ハ易上象傳曰應乎天而時行也。又曰王之正門曰應門。鄭箋曰朝門曰應門。額ハ弘法大師書し之。本朝神仙傳又開禮匠人職ふもは名義出た

曰大同二年十月大師と後ありて歸りては。師子外にびねりかじりて。一かど。もろろてして御殿の壁の如く飾りし。不王右軍とて一

手書のおうにたゞま久しくありて。常小くもと又改められし。後大師の書とて。その後ありての事や。しむく小く五の字は法ら

みきのありて。手不取て。壁に飛けき。一皮も。厚く。て。不。人。ち。ひ。る。

もろろて。五羊和尚と賞ト。其國ハ。師子とて。帝都三門の額に書りし。や。板又應天門の額にせしむ。一。上の事なり。點と字。小。の。之。門。不。お。後。見。り。法。ひ。て。驚。れ。事。は。ぬ。一。お。げ。上。た。す。ひ。一。と。其。所。不。法。き。よ。れ。尺。八。人。手。と。と。ま。ま。と。と。半。の。や。り。の。傳。く。姿。

○長樂門 應天門の東にあつ。一名左廂門と云ふ

○大極殿 朝堂院の正殿あり。又東大殿とも云ふ。北の方中央にあつ。額ハ敏行朝臣相小初。一。大極前殿と依後。ワ。め。ち。れ。を。明。堂。は。傳。ふ。と。云。明。堂。の。名。義。ハ。禮。記。不。出。る。昔。者。周。公。朝。諸。侯。于。明。堂。之。位。天子。負。斧。依。南。鄉。立。

○小安殿 大極殿の。後。に。あり。

○蒼龍樓 小龍尾道の。東。樓。と。云。ふ。八。間。

○栖鳳樓 應天門の外の東樓也。方四間。

○白虎樓 小龍尾道の。西。樓。と。云。ふ。八。間。

○翔鸞樓 同門の。西。樓。也。方四間。

○永嘉門 應天門の西にあつ。一名右廂門と云ふ

○龍尾道 大極殿へ進む。石階と云ふ。

○含耀門

章徳門の外北
東門と云ふ

○會昌門

應天門の内ふらり
右内門と云ふ五間三戸

○興禮門

會昌門の西ふらり
右廂門と云ふ

○章善門

西南の外門と云ふ
五間三戸

○盛化門

宣政門の南ふらり
東右廂門と云ふ

○通陽門

宣政門の北ふらり
東左廂門と云ふ

○廣義門

白虎樓の西
ふらり

○宣光門

蒼龍樓の北
ふらり

○壽成門

光範門の北
ふらり

○西華門

大極殿の西ふらり
覆通廊の西の門

○章義門

興禮門の外
ふらり

○章徳門

會昌門の東ふらり
左廂門と云ふ

○敬法門

章善門の南ふらり
西左廂門と云ふ

○顯親門

章善門の北ふらり
西右廂門と云ふ

○宣政門

東南の外門と云ふ
五間三戸

○永陽門

蒼龍樓の東
ふらり

○昭訓門

宣光門の西
ふらり

○光範門

白虎樓の北
ふらり

○東福門

大極殿の東ふらり
覆通廊の東の門

○昭慶門

北面の外門
五間三戸

止世三

○嘉喜門

昭慶門の東
ふらり

○永福門

昭慶門の西
ふらり

豐樂院

八省院の
およあり

拾芥抄曰 己上載弘仁勅文
豐樂院ハ天々宴會所と云ふは新て觀射の故に射場殿と云ふ
拾芥抄ハ馬場と云ふ書
中皇と云ふも其非あらず

○豐樂殿

當院の正殿あり
北の中央あり

○消暑堂

豐樂殿の北あり
大嘗會五節著
け所にて行せり所と云ふ抄不出

○顯陽堂

豐樂殿の東あり
南前東堂と云ふ
十九間

○承觀堂

豐樂殿の西あり
南前西堂と云ふ
十九間 名勝志ハ永觀と書ハ誤あり

○觀徳堂

顯陽堂の南あり
十九間 左内堂と云ふ

○明儀堂 義觀堂の南より右内堂より十九間
 ○延中央堂 儀鸞門の外にあり外東堂より九間
 ○招俊堂 同 門の外にあり外西堂より九間
 ○東花堂 清暑堂の東よりあり
 ○西花堂 同 堂の西よりあり
 ○栖霞樓 正殿の東北にあり二閣五間
 ○靈月景樓 正殿の西北にあり二閣五間
 ○豊樂門 南面の正門あり五間三戸
 ○禮成門 豊樂門の東にあり左廂門よりあり
 ○延明門 東面外の大門より三間
 ○崇賢門 豊樂門の西よりあり右廂門よりあり

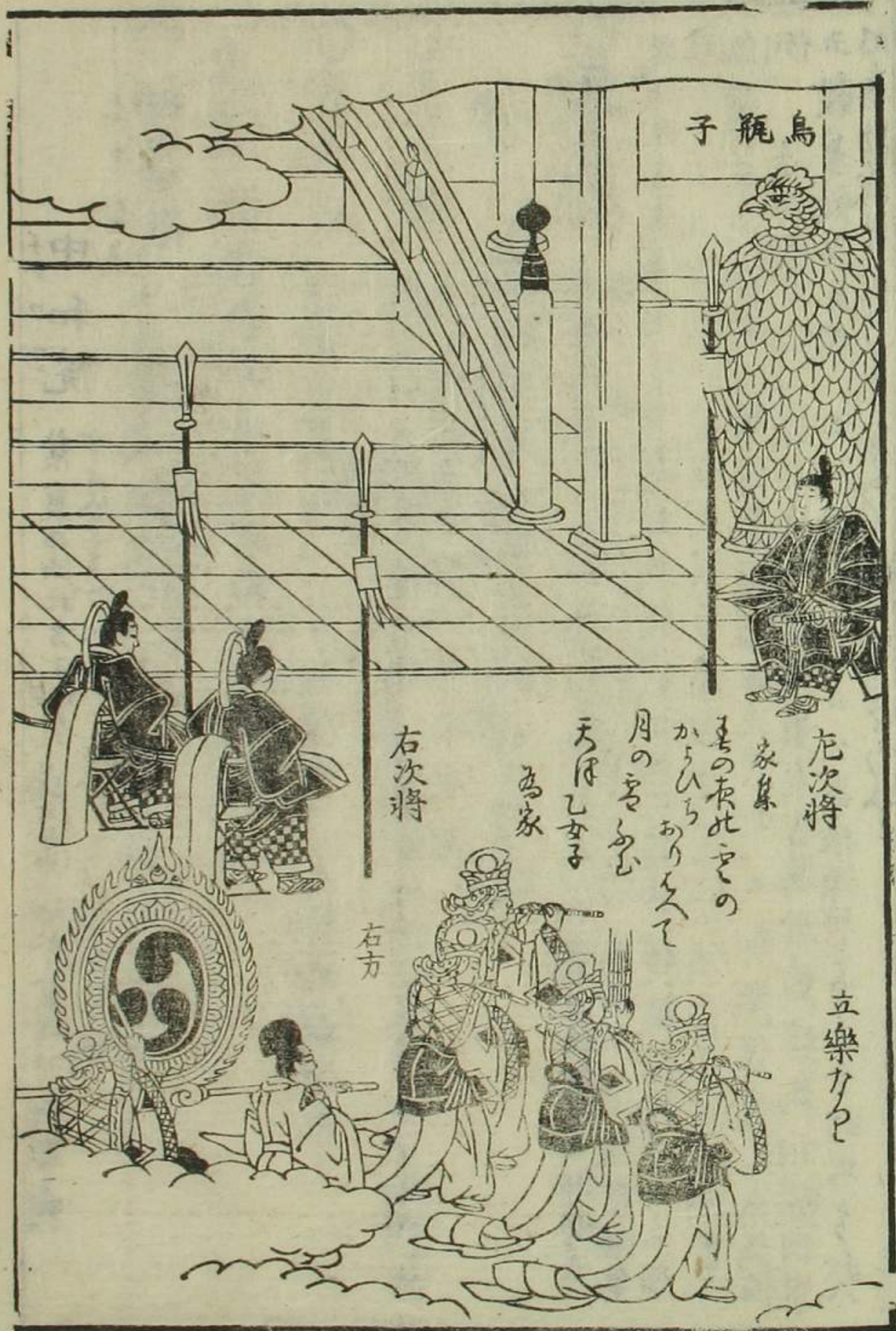
上十四

○陽祿門 延明門の北にあり北廂門よりあり
 ○萬秋門 西面外の大門よりあり延明門外
 ○福禮門 儀鸞門の北よりあり北廂門よりあり
 ○儀鸞門 豊樂殿南面の中門よりあり
 ○高陽門 儀鸞門の東よりあり東廊よりあり
 ○開明門 舍利門の南よりあり東通門よりあり
 ○青綺門 正殿の東よりあり閣通門よりあり
 ○逢春門 青綺門の東よりあり東廊の通路
 ○不老門 北面外大門よりあり北方は一門許あり額あり
 ○舍利門 延明門の南よりあり南廂門よりあり於此舍利金剛と非ん
 ○立德門 儀鸞門の北よりあり南廂門よりあり
 ○嘉樂門 儀鸞門の西よりあり西廊よりあり
 ○陽德門 立德門の南よりあり西通門よりあり
 ○白綺門 正殿の西よりあり閣通門よりあり
 ○承秋門 白綺門の西よりあり西廊の通路

木

寺婦人老をいへり寺々月日此影のまゝとせん

四院入道 二王親王



中和院

禁裏の西北方より

江次第曰

神今食成時御腰典

○神嘉殿

中院の正殿をたてて

○中和門

中院の南口

江次第曰 新堂祭神嘉殿東南有回間屋

○武德殿

豊樂院の北より

騎射競馬

○長生殿

拾芥抄曰以納言入道結構中畧豊樂院門同名故自王御門北

朗詠

長生殿裏春秋富不老門前日月遲

○真言院

八省院の北より御修治の始なり所也於拾芥曰後七日御修治

狀云伏乞自今以後一依經法講經七日之時持擇解法僧二七人沙
彌二七人別莊嚴一室陣列講尊像莫布供身持誦真言然則顯密二
趣契和來之本意現當福聚獲諸尊之悲願云云初依請修之永為植
例 帝王編年記曰兼和元年甲寅始置真言院於宮中為鎮護國家
五穀豐饒每年限二七日被修法云云公事根源曰云々令別以云々
以奉胎藏界年々修治云々

續千載

真言院の花は法法一

法皇

○宴松原

北より

○是より下皇城の外洛陽長安北諸院あり

○朱雀院

長安朱雀西三條南四條北に傳後院と稱は累代の仙居あり

閑居屬於誰人紫宸殿之本主也

秋水見於何處朱雀院之新家也

後撰

朱雀院の儀は此あり

○神泉苑

洛陽宮西三條南三條北

天子遊覽一御殿あり

乾臨閣

此處あり巨勢金園庭中の

手巾の早振神の泉此の如くや花をみづのちりめたり 宗時

○大學寮 二条南二条坊門北神泉苑西 北二町東西一町の間に 寺所ハ唐の國子監に准して

京都の御學問所也 遠近の諸生に宿業を食物を新著ハ

天子より賜ふ寮の内ハ東西の二曹あり 東曹ハ管丞相 天神の御流

あり西曹ハ大江維時の流に依り 職原鈔曰大學寮西道儒士出身の處

和漢最重職たり 紀傳明經明法算道を以て四道とす 又當寮に先聖先師

九哲安坐して春秋二仲ヲ釋奠及東西の二曹ハ菅江の二家共曹主たり 諸氏

出身の儒道は二家訪ふ而已寮の頭ハ儒中の撰之當寮の司官ハ大學頭と

唐名 助 推 允 大小 ○博士 一人 唐名大學博士 助教 二人 直講 二人 音博士

國子監 二人 唐名大學博士 助教 二人 直講 二人 音博士 二人 音韻博士 書博士 二人 書學博士 ○明法博士 律學博士 筆博士 二人 音韻博士 學生 四百人

上七

文章生 九人 得業生 十人 學生 三十人 云 延喜式曰大學寮の博士に

夏あき時服を依りて云むらハ日本の國々に學問所あり 博士 醫

師各一人 其學生大國八十五人 上國四十人 中國三十人 下國二十人 之 醫生ハ

五分の四不定 醫生大國四十人 上國二十二人 中國二十四人 下國十六人

大學寮寮に春秋二仲ヲ釋奠あり 毎年二月八月上丁日先聖先師に

從て九哲を祀る 亦本朝釋奠の始ハ 文武天皇大寶元年二月丁

巳日初よりを始ふ 其後 光仁天皇寶龜三年のに右大臣吉備公釋奠

の具儀執首に依りて禮典器物等 嚴重に潤色して續日本紀に記す

本朝釋奠の式ハ享日未明に刻に郊社令其屬及び備司公率て先聖先

神座を廟室の内中楹の間設く 先師顏子を首座とす 因子寔馬より

本朝釋奠先聖先師九哲圖

冉有	仲弓	冉宰	閔子騫	先師	先聖	李路	宰我	子貢	子游	子夏
----	----	----	-----	----	----	----	----	----	----	----

園韓神内裏并小春の節又當日小當れん三牲兔等以
止らる。五寸以上の鯉魚五十雙をとりひらる。三牲其外魚豚等と
六衛府よりちれを進む。陳設の品々執事の員教何れも延喜式に詳あり。

以下冉有を以て傷く四座を。文宣王の東に
設く西を上座を。又季路より已下子夏
其の五座を文宣王に西に設く東に上座を
傷く十一座何れも南に向ふ其牲三牲を
兔あり 三牲大鹿小鹿豚
各加臘醢料
中華にて三牲と云ふ牛羊豕あり
本朝は如此替用ひらる。又二仲の丁日小

上元八

釋奠ハ禮記文王世子篇より凡始立學者必釋奠于先聖先師註曰周公

○大子寮の四社ハ今三條の神泉苑町の西に於て荒廢の後寛永年中に建入りて
大樹より酒井彦小賜て諸侯第あり或曰其にを大子寮と銘を鑄りて石手水鉢
あり後世あるへり移らん今あり

○勸學院 三條の北に生通の西 初々新ハ藤左大臣冬嗣公の館舎あり
方々町あり

○一級石字校より藤原氏公卿此字向所より同氏の内辨官の一人を
以て別當とす今旧興四條大宮のあき森と云ふ後世

○將學院 勸學院のあ一方一町 此所ハ原氏公卿の字向所なり在原
行平卿上奏より此を遺宮なり。原氏長者公卿並に辨別當
あり又學頭年舉あり

○弘文院 勸學院の北に方一町 此所ハ和氣氏の字向所なり初ハ和氣清曆

上奏ふら川と遠立りし所

○淳和院 長岑條の西へ旧趾ハ 初ハ天長上皇帝 淳和 離宮宮中ひて仙院に

まを西院と号は或曰橋太后宮とせし初ハ其後源氏の学問所なり別當あり

○學子館院 長岑二條の藤太宮東 是所ハ橋氏の学問所ハ初ハ嵯峨帝此

御后檀林皇后橋氏にて殊ハ秀才ハ備し御舎の右大臣

氏公卿と相議しつて此地を造せしハかの卿右大臣とて當院此

別當ハ兼帯し橋氏長者と稱す

○穀倉院 長岑二條南朱雀西東西 畿内其外諸國の銅錢無主の位職

田及び没官田太宰の稻等の諸庄物ハ細く所とあり大同二年ハ

當院 依違 云々

○施藥院 洛陽九条坊門の南西個院の東へ 為院ハ藤原氏の初先上奏
ふら川と諸國此茶種ハ収久病者ハ善ハ老衰して各據筆
又ハ孤獨者ハ此所ハ於て保育あり

○悲田院 鴨川の西北畔ハ 是所ハ施藥院の別所ハ延喜式曰京中路也此
病者孤子ハ九箇の條令汝仰し其具ハ所遇ハ所便ハ隨ハしかあり

○左京職 洛陽三条坊門南朱雀通の 右京職 長岑三条坊門南朱雀通
職員令曰京師戶口の名籍或ハ百姓ハ字と兼し所部ハ糾察し存

義を貢擧し田宅ハ雜律ハ良賤の訴訟市厘の度量會君廟此

租調兵士の器仗道橋の過所闡遺の雜物僧尼の名籍等の事ハ

嘗ては職あり云云

○鴻臚館 朱雀の東七條坊門の南に東海路館あり 原氏に海抄曰く都に

あり 弘仁以來東海路館を空に賜ひて東寺

と云ふ 西海路館は守敏に賜ひて西寺と云ふ 其後七條の北朱雀の東西に西海

路館と云ふはハハハハ云云 是所ハ異國より未朝の賓客を止在せしめて

卿長應の官署あり 弘仁に去蕃寮と號し 司官は去蕃頭と

號す 唐名 名義ハ中國及び新羅百濟高麗より未朝の旨趣は

天子へ奏す公廡あり 漢書曰四方蠻夷は堂下を大鴻臚とす

劉熙曰鴻臚大なり 臚ハ陳へ大禮を以て賓客は序陳せんと一説

ハ鴻臚ハ名あり 臚ハ鴻の偏とん 教の出入の賜の上ハぬらんわたり

有らざれば臚より之異國の通事なる故に互に敵軍と相傳ふ事ハ
鴻の臚より之の通事なる如しと喻を以て付する名に

朗詠集

於鴻臚館 饒北客

前途程遠 馳思於鳳山之暮雲

後會期遠 雲縵於鴻臚之曉淚

後江相公

○羅城門 平安城外郭南面の正門あり 朱雀通 通云九條大路 四條

は所の底の東頰の奥に今に至る 小なり其南に往還道あり 名羽の化る久

我暇を行く山崎の園所 小なりは街道 小なり上る羽の端より西南に至るあり

俗に唐街道と云ふ 又世傳向明神公行て是れ山崎に至る 是山陽南海兩道の

喉口に 日本紀曰 天武天皇紀八年十一月 難波都築羅城云 羅城はつみ

名義ハ三代實錄拾芥鈔にも其説詳あり 是れ羅城と云ふ 羅城は總曲輪の

號^十へ通鑑曰唐懿宗紀不^{タウ}移^キ時克羅城胡三省^コの註^チ小羅城^コは外^トの大城^{タイ}ニ
 又唐書高祖本紀曰築^{キツ}京師羅郭起^キ觀九門^{クワン}云^{クワン}朝鮮訓蒙字會曰
 稱^ニ外郭^ト乎羅城^ヲ又羅城^トを二の九^ニ譯^スと外郭^トの番兵^{バン}以羅^ニ率^スとす
 羅^ニ絡^スの義^ニあ^リたりは諸^ニ説^スて羅城^トの記^シ諦^スめ^テ京^ト城^ト總^ス郭^ト此
 門^トを^ニふ^リなり^キ

京^ノの^ニ名^ニ稱^スし^テ也^{ナリ}

